

2022年2月3日

パレード「DESFILE DE LLAMADAS」開催の日程変更（2月10日、11日）

●2月3日、4日に開催予定であったパレードが、2月10日、11日に日程変更となりました。開催日における交通規制は当初と同様に行われる予定です。

2月1日付で発出した領事メール「注意喚起：パレード「DESFILE DE LLAMADAS」開催（2月3日、4日）」（以下参照）にしまして、天候不良のためパレード開催が2月10日（木）、11日（金）に日程変更されることになりました。

なお、開催場所、時間及び当日の交通規制は、当初と同様に行われる予定です。

参考情報：

<https://montevideo.gub.uy/noticias/cultura/desfile-de-llamadas-se-posterga-sera-el-jueves-10-y-viernes-11-de-febrero#:~:text=las%20nuevas%20fechas-,Desfile%20de%20Llamadas%20se%20posterga%3A%20ser%C3%A1%20el%20jueves,y%20viernes%2011%20de%20febrero&text=La%20d%C3%A9cima%20etapa%20del%20Concurso,se%20realizar%C3%A1%20el%20s%C3%A1bado%2012>

<領事メール（2月1日付）>

2月3日（木）、4日（金）両日共に20時から、ISLA DE FLORES通り（バリオ・スル地区、パレルモ地区）においてパレード「DESFILE DE LLAMADAS」が行われる予定です。右パレードには観覧席が約6,000席用意されており、大勢の人が集まることが予想されています。

会場となるISLA DE FLORES通り、及び右通りに繋がる複数の道において3日16時から5日の撤去作業完了まで交通規制が行われる予定です。（以下参照）

右通りがあるバリオ・スル地区においては、強盗事件や窃盗事件が多発しており他の地区と比較し治安が不安定であるため、パレード観覧者が犯罪被害の対象となる可能性も排除できません。

また、パレード観覧にはチケットを購入する必要があり、当日チケット未所持者については同エリアへの入場及び通過が禁止されることから、同地区周辺で混乱が生じることが予想されます。

さらに、大勢の人々が集まる場所は新型コロナウイルス感染症への感染リスクが高くなる傾向があります。

つきましては、最新の交通情報に十分に注意すると共に、感染対策も徹底するよう心がけてください。

<パレード「DESFILE DE LLAMADAS」>

○日時：2月3日（木） 20：00～

2月4日（金） 20：00～

○会場：ISLA DE FLORES通り

○交通規制道路・エリア：

・会場の通りにつながる以下の通りにおいて交通規制が、3日16時から5日の撤去完了まで行われる予定です。

・Zelmar Michelini通り～Magallanes通りの区間

・3日のパレード終了後（4日未明）、Martinez通りとEjido通りは通行可能。

参考情報：

<https://montevideo.gub.uy/noticias/cultura/suenan-los-tambores-el-desfile-de-llamadas-vuelve-a-isla-de-flores>

★新型コロナウイルス感染症関連ホームページ

<外務省海外安全ホームページ（新型コロナウイルス感染症に関する緊急情報）>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

<厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス関係）>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

<在ウルグアイ日本国大使館ホームページ（領事情報）>

https://www.uy.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji.html

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル>

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

<海外安全 虎の巻>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

<海外赴任者のための安全対策小読本>

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_04.pdf

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事班までご連絡ください。

★転居・帰国・家族構成の変更等により在留届の記載事項に変更があった場合は、インターネット（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）で変更の手続きをさせていただくか、変更届をFAX、郵送またはスキャンデータのメール送信にて当館まで提出していただくようお願いします。

変更届フォーマット：<https://www.mx.emb-japan.go.jp/files/000180336.doc>

★日本人の安全に関わる情報等広く周知すべき情報は、在留届に登録されたメールアドレスに送信されます。その他の情報に関する大使館からのお知らせメールの受信登録、削除及びメールアドレスの変更は、次のURLからお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/menu?emb=mx>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>